



日本電子機械工業会規格
Standard of Electronic Industries Association of Japan

EIAJ RC - 2136

**電子機器用固定抵抗器
個別規格：
炭素皮膜固定抵抗器－形状 14
安定性クラス 5%－評価水準 E**
Fixed resistors for use in electronic equipment
Detail specification :
Fixed carbon film resistors - Form 14
Stability class 5% - Assessment level E

1998年10月制定

作成
受動部品標準化委員会
Technical Standardization Committee on Passive Components

発行
社団法人 日本電子機械工業会
Electronic Industries Association of Japan

まえがき

この規格は、社団法人 日本電子機械工業会 標準化センター 受動部品標準化委員会固定抵抗器グループが作成したものである。

この規格は、国際規格に整合化するために制定された次の規格に基づいてEIAJ ET-9001A（日本電子機械工業会規格類の作成規準）の様式によって作成した個別規格である。

JIS-C-5201-1:1998 電子機器用固定抵抗器—第1部：品目別通則

JIS-C-5201-2:1998 電子機器用固定抵抗器—第2部：品種別通則：低電力
非巻線固定抵抗器

JIS-C-5201-2-1:1998 電子機器用固定抵抗器—第2部：ブランク個別規格
低電力非巻線固定抵抗器 評価水準E

この規格は JIS C 6408:1994（電子機器用炭素皮膜固定抵抗器—特性D及びG）に代わるものである。

目 次

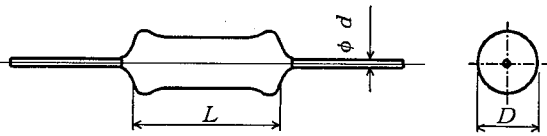
個別規格	-----	1
------	-------	---

第1章 一般事項

1. 一般事項	-----	2
1.1 推奨する取付方法	-----	2
1.2 寸法, 定格及び特性	-----	2
1.3 引用規格	-----	3
1.4 表示	-----	4
1.5 発注情報	-----	5
1.6 出荷対象ロットの成績証明書	-----	5
1.7 追加事項	-----	5
1.8 品目別通則及び/又は品種別通則への追加, 又はより厳しい要求事項	-----	5

第2章 検査の要求事項

2. 検査の要求事項	-----	5
2.1 手順	-----	5
附属書1 (規定) 取付方法	-----	10
附属書2 (規定) 形名の構成	-----	11
解説	-----	12

<p>発行</p> <p>社団法人 日本電子機械工業会</p>	<p>個別規格の番号</p> <p>EIAJ RC-2136:1998</p>
<p>品目別通則の名称と番号</p> <p>電子機器用固定抵抗器 第1部:品目別通則 JIS C 5201-1:1998</p>	<p>ブランク個別規格の番号</p> <p>JIS C 5201-2-1:1998</p> <p>個別規格の名称</p> <p>電子機器用固定抵抗器 個別規格： 炭素皮膜固定抵抗器 - 形状14 安定性クラス 5% - 評価水準 E</p>
<p>外形図:(表 I 参照) (第三角法)</p>  <p>(規定寸法以内であれば, 外形は異なってもよい。)</p>	<p>構造区分</p> <p>絶縁形</p> <p>性能区分</p> <p>評価水準 : E</p> <p>安定性クラス : 5%</p>

この個別規格で認証された抵抗器の詳細内容は, 品質認証電子部品一覧表(Q P L)に示されている。

参考 この記載は, IECQ の場合に適用する